

平成 27 年度第 5 回（144 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 27 年 11 月 17 日午後 2 時から

場 所：生涯学習センター講座室 1

出席者：川原寿春、大津里美、新田斉、内田貞司、今間洋一、芹澤正男、渡辺正宏、朝倉勇、菊谷有希子、小西一午、西畑省二、松里征男、築瀬忍、大槻義顯、山下文夫、木村敏夫

事務局（市民協働係長、主事）

欠席者：白井航也、小寺茂、五十嵐玲子、藤井裕介

<配布資料>

- 1 平成 27 年度第 5 回（第 144 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「空家について」回答 案
- 3 提案「世界医療文化遺産登録の活動に市民もまきこんだ「登録期成促進の会（仮称）」をたちあげてみてはどうか。」回答 案
- 4 「産前産後ケアセンターの設立を提案します。」 新規提案
- 6 中野区 妊娠・出産・子育てトータルケア事業 参考資料
- 7 アルテミス@きずなメール 参考資料
- 8 東久留米市子 育て応援メール 参考資料
- 9 清瀬市 子育て支援ページ一式 参考資料
- 10 出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）について 参考資料

1 開会

2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨の確認をしてもらいたい。

委員：「提案者に回答：7 提言：8 人」だったが前回は 15 人だったか。

事務局：16 人出席だが、中立の方がいた。また、2 ページ目に誤字があったの

で事務局で直す。そこも含めて承認してほしい。

<委員 承認>

3 提案審議

委員長：前回提案のあった2件の回答内容を副委員長に読んでもらう。まずは「空家対策について」から。

<副委員長が回答内容を読む>

委員長：回答内容について質問はあるか。

委員：回答用紙は提案者に送り、議事要旨にも掲載させるのか。

事務局：議事要旨には掲載しない。提案者には審議結果報告と、議事要旨をまとめたものを提案者に送る。

委員：市民にどんな提案があり、まちづくり委員がどのような内容で回答したかは、公表されないのか。

事務局：回答の公表はしていない。

委員長：議事要旨には「空家対策について」の提案があり、協議したという内容は出る。

委員：確認だが、提案回答はまちづくり委員会が回答するということでよいか。

委員長：そうです。

委員：今回の「空家対策について」の回答に関してまちづくり委員がどのレベルまで理解して回答しているのか。

委員長：調査を含めて現在進行中なので、成果を待とうという結論になった。我々としては調査進行中の市の対応を注意していくことになると思う。そのようなことを踏まえて、今回の回答となっている。

委員：空家条例はないのか？

事務局：清瀬はない。ただ、他に条例を持っている自治体はある。

委員：市にあった条例を作っていないと進めるのは難しいが清瀬はどこまで進んでいるのか。

事務局：まだ、進行中であると思う。

委員長：以上で「空家対策について」の審議は終了としたい。

事務局：確認だが「グループホームなどに活用できると資源とも考えられます。」という一文は問題ないか。

委員：「活用できる資源とも考えられます。」として、「と」を外して再度作成する。

<事務局 了承>

委員：確認だが、どのような提案がまちづくり委員にきて、それをどのように話し合い、回答するかを市長に報告しなくてよいのか。また、市がどのように対応するかを決めなくてよいのか。

委員長：市長に回答報告はしない。また、市にも報告はない。

事務局は委員より指摘があった点を修正し、提案者に回答する。

次に進む。「世界医療文化遺産登録の活動に市民もまきこんだ「登録期成促進の会（仮称）」をたちあげてはどうか」についての回答を副委員長より読んでもらう。

<副委員長が回答内容を読む>

委員長：この回答案について意見を出してほしい。

委員：提案者からは登録期成の市民団体を作りたい意思を感じる。組織や団体を作る提案は当委員会の審議対象ではないのか。

委員長：市民団体や市民から機運が高まり、自発的に立ち上げていくことが望ましいという考えから、今回のこのような回答になった。

委員：市民がいろんな団体や会という形で活動しているのは承知している。だが、市民だけでなく、市と一体となってこの事業を推進したいという思いから「登録期成促進の会（仮称）」を立ち上げたいと思っている。当委員会が検討する内容ではないという考え方はよくないのでは。

委員長：市としてはシティープロモーションの一つとして、ホームページや市報にも掲載されている通り、医療文化遺産への登録に向けて、催し物や情報発信が行われ始めているところだ。これから、市民団体等の機運が高まっていくと考えている。委員会として強要するものではないというのが我々の見解だ。

委員：しかし、「登録期成促進の会（仮称）」を立ち上げてみてはどうかと提案しているのだから、それについて必要ないというのはどうなのか。

委員長：必要はあると考えるが行政に依頼して立ち上げるものではない。

委員：まちづくり委員会に会を立ち上げるようにいうのは違う。この提案はまちづくり委員会に提案するものではないと思う。今回に関することは市民団体が動いているからそこにやってもらうのが良いと思う。まちづくり委員会は団体を養成するところではないと思う。

委員：すでに動いている市民団体と市が「登録期成促進の会（仮称）」のチームを作ることを提案したい。

委員：この提案はまちづくり委員で話し合い決める内容ではない。

委員：では、まちづくり委員会は知らないということか。

委員：知らないというわけではない。今回の提案の内容はまちづくり委員会の仕事ではないということ。

委員：まちづくり委員会は市民の提案を聴いてそれを市長に提言するのが仕事だと思う。だから、今回の件を無視して良いのか。

委員：回答に「市は昨年及び一昨年の、まちづくり委員会からの提言を踏まえ、シティープロモーションの一つとして「世界医療文化遺産」登録をめざ

す取り組みを推進しているところです。」と記載がある。まちづくり委員会は市民から提案があり昨年、一昨年と提言している。提言をしていて、市は動いているため、まちづくり委員会が団体に呼びかけることは仕事ではない。実施するのであれば団体が市民の方々に呼びかけて行うものであって、まちづくり委員会が市民団体と関係を繋ぐのは役目ではない。

委員：では、市民の団体と個人が独自に市に直接提案すればよいのか。

委員：市でシティープロモーションとして行っている、進行度合いを教えてください。

事務局：庁内の中で会議を行っているところである。

委員長：「登録期成促進の会（仮称）」に関して取りまとめたい。回答に対する意見で発言してほしい。もし、意見がないようなら今回の回答で了承と言うことでよいか。

<委員了承>

委員：確認だが、今回の回答内容は市に報告しなくてよいのか。

委員：まちづくり委員で回答を検討し、提案者に回答をするので、その際、内容を確認する。

委員：その際、市が加筆などはするのか。

事務局：会議で話し合われた内容で提出するので、加筆等はない。

委員：繰り返しになるが「登録期成促進の会（仮称）」の提案に関して意見したい。昨年、一昨年に提案があり提言していると発言があるが、それらと、「登録期成促進の会（仮称）」をリンクして、世界文化遺産に登録する準備として提案したものだと考えられる。

委員：市長が10月15日に講演会をした。その際に市民の前で「病院のまち、結核療養のまち」の話しをしている。このように市の方や団体の方も意識してPRしている。そうすると、周りも盛り上がってくる。いろんな市民の方も「世界文化遺産」の話しを聞く機会も増えているので浸透していると思う。

委員：「登録期成促進の会（仮称）」は必要ないというのか。

委員長：必要ないとは言っていない。まちづくり委員会が市民に対して強制するものではないと思う。この件は委員より了承を得ているので、終了とする。

事務局：「登録期成促進の会（仮称）」を立ち上げる提言をしたい提案と考える。

委員長：いろんな展開が考えられる。例えば、国際交流会のような団体が協議会をつくり、横の連絡を密にしていくことなどができれば理想的である。

委員：市民団体だけではまだ動きが無いように思える。そのために、市が中心で動いて、市民や市民団体をまきこんで組織を作ればよいと思う。今までの提言もそうだが、市が中心になってやることが重要である。外気舎

などは国の予算でなく、市の予算で補修を考えているではないか。

委員：外気舎が市の指定有形文化財になったから、市の予算で補修の話が進んでいる。

委員長：「登録期成促進の会（仮称）」に関してはまちづくり委員会が市民団体などの呼びかけていくことはできないということでご理解を頂いたということで、次に新しい提案がきているので、そちらに話しを進める。

<委員長が「産前産後ケアセンターの設立を提案します」を読む>

1、提案の題名

産前産後ケアセンターの設立を提案します。

2、提案内容

かつての日本は、出産時には身近な出産経験者や家族が寄り添い、産婦を支えてくれました。ところが現代は、祖父母世代が介護や仕事で忙しいなど、様々な社会変化により産後のお世話の手が足りないケースが増えています。

そのような産婦や不安を抱える妊婦を地域で支える場として、トータルケアのできる産前産後ケアセンターを作って頂けないでしょうか。

母子に対する支援体制の確立が、子育て支援の充実に資することにもなります。

今月、中野区で始まった事業です↓

妊娠・出産・子育てトータルケア事業の実施について

（別紙参考資料）

東京都の新規補助事業である東京都出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）を活用し、妊産婦に対する医療職（保健師、助産師等）による面接相談機会の拡大や出産、育児に関する個別支援プランの提供など、妊娠初期、中、後期、産後育児期といった各ステージに、さらにきめ細やかに対応する事業構築を図る。

東久留米市では、子育て応援メール配信サービスが始まりました。

<http://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/kenko/boshi/1005295.html>

アルテミスウイメンズホスピタル

http://www.artemis.tokyo/gairai/sanka/sanka_service/kizuna.html

小さな一歩が大きな一歩に繋がります。

どうぞ、よろしくお願い致します

委員：質問だが、外部の資料が多いが、清瀬市内にはそのような、団体や子育て支援サービスはないのか。

事務局：清瀬市のホームページを資料として用意した。

委員長：市民団体にピッコロやウイズアイなどがある。あくまでも、産前産後に特化したというところが根底にあるかもしれないが、ケアセンターを作

ればそれでよいというわけではない。市としても、保育士、助産師によるケアセンターはあるのか。

委員：子ども家庭支援センターなどある。

委員：今回の提案は個人訪問でなく、ケアをしてくれる場所を作りなさいと言っている。しかし、場所だけ作ってもあまり意味がない。活用の仕方は専門家に相談するのがよいと思う。

委員長：提案者は施設だけでできればよいという考えを感じる。今、清瀬市の中では子育て全般は行政支援の他に、ピッコロ、ウイズアイの2つの子育て支援団体がある。2つの支援団体があるのは珍しい。2つの組織の事業の合計は120近くある。現在は市と市民団体が協働して進んでいくという考えがやっと始まったばかりである。その中で、連携の中でも補いきれていない部分がある。そこをどのようにフォローするか。そこに産前産後のサポートが大切である。提案者はそこを言いたかったのではないかと思う。市と協働して産前産後のケアのシステムの構築を進められたらと思う。

委員：提案者の考えはセンターでなく、支援の充実を広げてほしいという提案だと思う。

委員長：中身をより具体的にしたい、という回答でよろしいか。

委員：産前産後を経験する初めての方がどこに行けば、相談できるのか、その窓口を教えて欲しいのだと思う。

委員：妊婦さんに対する活動はあるのか。

委員：妊婦さんは病院での対応になるのだと思う。

委員：センターでなく、産前産後のケアシステムを作ればよいと思う。

委員長：この件については、提案者に今より具体的な内容で再度提案してもらう方向の回答としたい。センターでなく、ケアシステムの充実でも良いと思う。そうすれば、ピッコロ、ウイズアイが土日対応になり、場所によって休みの日をずらし365日いつでもどこかが対応できるなどの回答も考えられる。

委員：産前産後の部分だと市での事業が少ないのでよいと思う。

委員：我々で話していても結論がでないので、ピッコロやウイズアイにヒアリングしてみてもどうか。

委員長：それもよいと思う。もう少し、産前産後に特化した支援はどのようなものがある、市やピッコロ、ウイズアイはどのようなことを行っているかを調べたうえで議論した方がよい。そのためにも改めて提案してもらった方がよい。

委員：市の担当課を呼んで一緒に検討してもらうのもよいのではないか。

委員：まずは一度、まちづくり委員会で検討し、それをもとに担当課を呼んで

検討する方がよいと思う。

委員：清瀬市はどこまで産前産後ケアを行っているかを調べ、提案者に説明できるようにしておいた方がいい。

委員：これは市などケアを行う側だけの意見で良いのか。受ける側、妊婦の方からも聞いた方がいいのでは。

委員長：議論していく中で必要ならば意見を聞くのもいいと思う。今回の提案に関しては、次回までに回答を準備したい。提案者にはもっと具体的な内容で改めて提案してほしい旨を記載する。

続いて前回の議事要旨にもあったように公園や緑地を特定分煙地域に！の提言の小委員会のメンバーを決める。小委員会では今回の提言の内容が可能なのかを改めて精査し、提言をするために十分な検討を行う。小委員会のメンバーを指名する。

< 6名が指名。1名が立候補 >

委員：小委員会はどのように行われるのか。

委員長：小委員会で日程を調整し、まちづくり委員会とは別に会議を行う。可能なら本日会議後に今後の予定を話し合いたい。

< 小委員会委員 了承 >

委員：事務局に確認なのだが、今後は市民からの提案書を会議の前に送ってほしい。会議の場でいきなり渡されても、すぐには意見できない。

委員：案内書と一緒に提案書を送ってほしい。

< 事務局 了承 >

次回 12月15日、14時より生涯学習センター会議室1で行なう。

また、小委員会は次回会議後、17時まで行う。